

# 年金 だより



## 国民年金保険料の追納をおすすめします！

問 長崎北年金事務所 ☎861-1354 長崎南年金事務所 ☎825-8701  
健康保険課年金係 ☎801-5821

全額免除、一部免除、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、全額納めた場合と比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。特に納付猶予や学生納付特例の期間は年金の受給資格期間として計算されますが、年金額には反映されません。

そこで、10年以内であれば追納制度により、これらの期間の保険料をさかのぼって納めることができます。

### 注意事項

- ・ 老齢基礎年金を受給している方は、申込みできません。
- ・ 一部免除を受けた期間で、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。
- ・ 追納が可能な期間のうち、原則古い分から納めていただきます。なお、過去3年度以前の追納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます。お早目の追納をおすすめします。



## 消費者注意報

### SNSがきっかけの「副業紹介サイト」でのトラブルにご注意！

SNSは便利なコミュニケーションツールですが、消費者トラブルのきっかけとなることもあります。SNS上で「簡単にもうかる」「手続きも簡単」などと相手からの誘いをきっかけとした副業や情報商材購入などを巡りトラブルが発生しています。

#### 事例

- SNSの副業紹介サイトで知り合った相手にネットワークビジネスを紹介され、「やり方にもよるが、月100万円以上稼いでいる人もいる」と言われ、サポートプラン(70万円)を勧誘された。しかし、お金がないと言うと遠隔操作アプリで消費者金融からの借金を勧められ、手持ちのお金と併せて全額を支払った。プランに従って副業ビジネスをするも、全く収入は得られず、また相手からの契約書面などはなく、解約にも応じてくれない。

#### トラブルにあわないために

- 大幅な値引きや低価格、商品の効果を過剰にうたうSNS上の広告は要注意です。特に「簡単にもうかる」「損はしない」などのうまい話の投稿やメッセージは絶対にうのみにしないようにしましょう。
- 副業ビジネスを含め、SNS運営事業者の利用規約ではSNSがきっかけのトラブルが発生しても責任を負わないとしているのがほとんどです。遠隔操作アプリでの代金借り入れなど相手の顔が見えない取引は危険そのものです。一度支払ったお金を取り戻すことは困難です。
- 相手から学生証、運転免許証、健康保険証などの身分証明書の情報を送るよう求められても絶対に応じないようにしましょう。個人情報が流出すると消去は不可能で他の犯罪に悪用される危険もあります。

★困ったときは長与町役場相談窓口または長崎県消費生活センターへご相談ください。  
長崎県消費生活センター ☎824-0999 長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111